

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年9月10日

【開催日】 平成27年9月10日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後5時3分

【出席委員】

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 實   | 副委員長 | 中村 博行 |
| 委員  | 岩本 信子  | 委員   | 河野 朋子 |
| 委員  | 下瀬 俊夫  | 委員   | 杉本 保喜 |
| 委員  | 長谷川 知司 | 委員   | 松尾 数則 |
| 委員  | 吉永 美子  |      |       |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 尾山 信義 | 副議長 | 三浦 英統 |
|----|-------|-----|-------|

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

|                |        |                |       |
|----------------|--------|----------------|-------|
| 総務部長           | 中村 聡   | 総務部次長兼総務課長     | 大田 好夫 |
| 人事課長           | 城戸 信之  | 税務課長           | 古谷 昌章 |
| 税務課主幹          | 藤山 雅之  | 税務課主査兼収納係長     | 藤上 尚美 |
| 税務課主査兼市民税係長    | 銭谷 憲典  | 税務課主査兼固定資産税係長  | 藤本 義忠 |
| 債権特別対策室長       | 保永 彰   | 総合政策部長         | 芳司 修重 |
| 総合政策部次長兼企画課長   | 川地 諭   | 企画課主査          | 河田 圭司 |
| 企画課行政推進係長      | 別府 隆行  | 財政課長           | 篠原 正裕 |
| 財政課主査兼財政係長     | 山本 玄   | 管財課長           | 高橋 敏明 |
| 情報管理課長         | 山根 正幸  | 市民生活部長         | 小野 信  |
| 市民生活部次長兼環境課長   | 佐久間 昌彦 | 市民課長           | 山根 和美 |
| 協働推進課長         | 桶谷 一博  | 人権・男女共同参画室長    | 岩佐 清彦 |
| 生活安全課長         | 井本 雅友  | 環境事業課長         | 渡邊 育学 |
| 健康福祉部長         | 河合 久雄  | 健康福祉部次長兼社会福祉課長 | 岩本 良治 |
| 高齢福祉課長         | 吉岡 忠司  | 障害福祉課長         | 兼本 裕子 |
| こども福祉課長        | 川崎 浩美  | 産業振興部長         | 姫井 昌  |
| 産業振興部次長兼農林水産課長 | 多田 敏明  | 商工労働課長         | 白石 俊之 |
| 観光課観光振興係長      | 安藤 知恵  | 農林水産課技監        | 河田 誠  |
| 農林水産課主査        | 中村 景二  | 農林水産課主査        | 湯浅 隆  |

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 農林水産課農林係長   | 森 山 喜 久 | 建設部長        | 佐 村 良 文 |
| 土木課長        | 榎 坂 昌 歳 | 土木課課長補佐     | 井 上 岳 宏 |
| 土木課主査       | 泉 本 憲 之 | 土木課道路整備係長   | 金 田 健   |
| 都市計画課長      | 森 一 哉   | 都市計画課課長補佐   | 渡 邊 俊 浩 |
| 都市計画課主査     | 高 橋 雅 彦 | 都市計画課建築指導室長 | 迫 田 勝 憲 |
| 都市計画課計画係長   | 大 和 毅 司 | 建築住宅課長      | 中 森 達 一 |
| 建築住宅課主幹     | 平 中 孝 志 | 建築住宅課主査     | 森 重 豊 浩 |
| 建築住宅課住宅管理係長 | 熊 野 貴 史 | 成長戦略室副室長    | 大 谷 剛 士 |
| 文化会館長       | 西 田 実   | 文化会館主査      | 舩 林 康 則 |
| 市民館長        | 金 子 雅 宏 | 成長戦略室主幹     | 川 崎 信 宏 |
| 監理室長        | 谷 岡 信 昭 | 山陽総合事務所長    | 吉 藤 康 彦 |
| 教育長         | 江 澤 正 思 | 教育部長        | 今 本 史 郎 |
| 教育総務課長      | 尾 山 邦 彦 | 学校教育課長      | 笹 村 正 三 |
| 社会教育課長      | 和 西 禎 行 |             |         |

【事務局出席者】

|     |         |       |       |
|-----|---------|-------|-------|
| 局 長 | 古 川 博 三 | 局 次 長 | 清 水 保 |
|-----|---------|-------|-------|

【審査事項】

- 1 議案第67号 平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第79号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

午前10時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、決算委員会を始めます。

森山農林水産課農林係長 先日あったエコファーマーの県内の人数ですけど、県内全体で2,142人、市内では13人認定という状況になっています。

下瀬俊夫委員 エコファーマーは認定されやすいんですが、エコ100というのはほとんどいないんです。市内に1人いますが、分からないよね。

伊藤實委員長 それでは、委員会審査に入ります。本日、委員会のメンバーは、ねりんピックとレノファを盛り上げようということで自主的にこのよ

うな格好をしていますので、御理解いただきたいと思います。それでは、昨日の続きで8款土木費の震災事業は終了しましたので、236ページから255ページについての質疑に入りたいと思いますが、その前に宿題があったんだけど、その報告はいいですか。

森都市計画課長 昨日の追加の資料ということで、長期未整備の都市公園、それから風致地区の位置については図面でお示ししているとおりです。

伊藤實委員長 この2枚の地図でよろしいですか。もしあれば後ほどということにしましょう。

中森建築住宅課長 きのお尋ねがあったリフォームの件数についてですけど、33件ほど実績がありました。

伊藤實委員長 それでは、236から255ページについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 厚狭新橋は26年度でしたか。

榎坂土木課長 25年度で完了しています。

下瀬俊夫委員 新橋の関連で、あそこの踏切の拡幅問題はその後どうなったのかということが何も聞こえてこないけど、その経過が分かれば教えてください。

森都市計画課長 昨年まで土木課にいましたので、私から説明しますが、もとの経緯としては踏切が狭いということがあり、踏切の拡幅を災害によって美祢線が不通の間に行おうということでJRと協議を進めていきましたが、東日本の震災でJRが対応できないということになり、その時点で先延ばしになりました。JRはその後山口線の災害復旧工事であるとか、いろいろ早めに対応するものが増えている状況です。現在までに、拡幅に向けての計画協議は済んでいますので、今後JRとは引き続き施工時期の協議を進めながら、実施協議に向けて予算を取っていくという予定にはなっています。

吉永美子委員 253ページ、以前から話していました高齢者向け優良賃貸住宅の関係の補助金です。10年間で切れるということで、建築住宅課から2つのうち1つは家賃を下げようということの報告も受けたことがあ

るんですが、市として何とか手立てはできないのかということをお願いしてきましたが、この2つの施設に対して市はどのように動き、また施設がどのように対応してくれて家賃がどうなったのか、この辺をお知らせください。

中森建築住宅課長 高齢者向け優良賃貸住宅の助成ですけども、山陽小野田市では2か所該当する施設があります。委員が言われるとおり助成自体が1つのほうは既に今年の3月で切れており、個人負担が増える形になっています。主たる部屋の場合は、助成がある間の家賃、共益費含めて5万8,000円でした。そのうち補助額が3万2,400円、差引き本人負担額が2万5,600円ということでした。4月以降に助成がなくなるということで、管理される方とも協議して、家賃を下げたいという方向も出されており、4月以降は家賃が2万円下がり3万8,000円になっています。しかし、補助額がゼロになりましたので、3万8,000円全額負担ということになりますから、これまでの2万5,600円の負担よりも1万2,400円ほど個人負担額が増えているという状態になっています。もう一つのほうは、もともと家賃が1月4万円ということで安かったわけですけども、部屋に対して補助額が1万7,800円ということで、本人の負担額は2万2,200円でした。これも今年7月で助成がなくなっており、8月以降、家賃は変わっていませんので、本人負担額がそのまま4万円という形になっています。

吉永美子委員 この点については、高齢者の皆様は基本的に年金以外にないわけで、大変な負担増になるわけですけど、福祉のほうと協議していただきたいということを常々申し上げていましたが、その協議の状況、また協議した結果についてお知らせください。

中森建築住宅課長 福祉部局とも協議しましたがけれども、この助成は国費が2分の1、県費が4分の1、市費が4分の1という形で事業を進めていましたけども、国費、県費の助成がなくなるので同じ額を助成しようとすると丸々市費ということになります。うちのほうも継続するのは無理ですし、福祉部局と協議しても、それを全て市費で対応していくというのは困難であるということを知っており、結果、市からの助成はなくなっている状況になっています。

吉永美子委員 大体そういう結論になるだろうなというのが分かっていた中で、あと何件もあるわけじゃないので、抽せんにはなりますけど、市営住宅

等の案内とか、いわゆるきめ細やかな支援をしていただきたいということを以前申し上げましたが、建築住宅課としては何らかのフォローはされたでしょうか。

中森建築住宅課長 市営住宅とのリンクは行っていません。

下瀬俊夫委員 住宅費253ページ、空き家の家具の撤去委託料で170万円組んでいますが、これは市営住宅の関係で空き家にあった家具を撤去するという理解でいいんですか。

中森建築住宅課長 本来退去される方は個人で中の物は空にしてもらおうということが原則になりますけども、この度は独居で死亡された方等がいて、個人では負担できませんでしたので、その費用に充てています。

下瀬俊夫委員 そうすると、これは1件ですか。

熊野建築住宅課住宅管理係長 この空き家家具撤去委託料には、新規入居で入られる方のハウスクリーニングの費用と身寄りのない方が亡くなられた場合の家具撤去費用、26年度は2件ほど入っています。

下瀬俊夫委員 クリーニングとは、新規に入居する場合に、以前の入居者が退去するときには瑕疵がないということで、そのまま退去されて、後をきちっと行政がクリーニングして新しい人に貸し出したと、そういう理解でいいですか。

熊野建築住宅課住宅管理係長 はい。そのとおりです。

岩本信子委員 市営住宅のことについて、修繕ですが、市営住宅は公募されていますよね。でも、まだまだ空き部屋がたくさんあるような気がするんです。でも、それは公募されていません。なぜそういうことが起こってくるのかお聞きしたいと思います。

熊野建築住宅課住宅管理係長 市営住宅は年3回ほど募集しており、人気のある所は応募が多いんですけど、古い所は募集しても応募がない状況にあります。整備についてもそういった古い所については、募集があれば随時やりますので、入居されたらまた次に募集するという形をとっています。

岩本信子委員 古くても新しくても抽せんですよ、全部。抽せんに漏れた方もいるんじゃないですか。人気がないからそこは修理しません、出てきたときにやりますというのはちょっと違うような気がするんですけど。応募したときに抽せんから漏れる方がいますよね。そういう方たちがそういう所に入るということはないんですか。

熊野建築住宅課住宅管理係長 過去3回以上応募のなかった住宅については、定期募集の期間外で随時募集できる制度をとっていますので、そういった方々に対しては随時応募できるようにはなっています。

岩本信子委員 だから、出られたときにすぐハウスクリーニングして、次の人に備える、応募してもらえるようにということはないわけですね。

熊野建築住宅課住宅管理係長 はい。募集で応募があれば、すぐ整備に取り掛かります。

杉本保喜委員 市営住宅の空き家率はどれぐらいですか。

熊野建築住宅課住宅管理係長 管理戸数1,464に対して、空き家が306件です。

杉本保喜委員 人気のない所はずっと空き家という感じですか。

熊野建築住宅課住宅管理係長 そうです。ずっと応募がない所もあります。

杉本保喜委員 横須賀市なんかもああいいう密集地でありながら空き家が多かったり、そういうところがあるんですが、そこは市役所が借り上げて、若者に貸し出しているという形をとったりして、とにかく空き家を埋めようと、むろん市営住宅も含めてです。そういう方策をとっているんです。うちも今度公立化して大学の学生も増えるという見込みが付いた中で、そういう空き家対策を一つの方策として学生たちに貸し出すという形もあると思うんですけども、横須賀市の場合は、中は学生たちに全部任せると、壁塗りも全部彼らに任せるということで全くお金は出してないです、市のほうは。だから、その辺のところをちょっと工夫が必要かと思うんですけど、いかがですか。

中森建築住宅課長 貴重な意見だと考えていますが、先ほどの空き家300戸の中身ですけれども、昭和30年代、40年代に建てられた所については、廃止の方向に向いていますので、政策的な空き家っていうのもあり、募集する見込みも入居させる見込みもない所、例えば労災病院のすぐ近くの所とか、叶松の一部とか、大喜園の借地部分とか、漁民アパートなんかはそういう形の方向性をもう出していますので、その分が含まれているのでちょっと多く感じるんですけども、とりあえず入居できると市が判断している部分に関しては当然募集をかけていますので、人気がない所、募集がない所はこちらでも埋めようがない状況にはなっています。

岩本信子委員 廃止計画になっている建物が306件のうち幾らあるんですか。

中森建築住宅課長 手持ち資料がないので、はっきり申し上げられません。

下瀬俊夫委員 市営住宅の権利の継承の問題です。これは議会のほうでも若干議論になったことがあると思うんですが、例えば契約している当事者が亡くなったときに、その子供に継承するかどうかという点で、この問題は方向性が付いたんですか。

中森建築住宅課長 現在、承継を認める方として、配偶者、高齢者、障害者等ということで、国から入居承継の厳格化という通知が来ていましたので、60歳未満のお子様については現在認めていない状況になっています。

下瀬俊夫委員 そうすると、継承しないということで退去処分をしたという事例があるんですか。

中森建築住宅課長 市のほうから処分ということはありませんけれども、自主的にほかの住宅を見つけて出て行かれたということはあります。

森重建築住宅課主査 先ほどの岩本委員の質問ですが、用途廃止を今打ち出している団地ですけれども、小野田地区では古開作第1団地12戸、南中川第2団地19戸、山陽地区においては、吉田地団地16戸、合計3団地47戸、これは平成24年に策定した住宅マスタープランで公表しています。

吉永美子委員 職員の人数についてお聞きします。26年度から課長を除いて4人が3人になったとお聞きしていますが、4人が3人になるというこ



とは物すごく職員の仕事の量が増えていく。今は訴訟の問題もあるというところで、4人だった部分を3人ということで、どのように工夫されているんですか。

中森建築住宅課長 工夫といいますか、限られた人数で精一杯努力しているとはしかお答えできないところです。

吉永美子委員 そういう答弁が出るのは仕方ないと思いますけど、こういう仕事をやるって決まってるじゃないですか。それを今まで4人で分けていたのを3人でやるということは、誰かしらに上乘せが来たりとか、残業が増えたりとか、そういう状況はないんですか。

中森建築住宅課長 言われるとおり、例えば10時に現場を確認してくださいと言われたときに、うちに控えの者が1人しかいなかったら、どうしてもその時間をずらしていただくとか、居住者に不便をお掛けしているということもあると思います。それと時間内で業務が終わらなければ時間外にも事務処理をするという形も多々発生はしています。

下瀬俊夫委員 契約者が入居している所に別の人が入って同居するという場合に届出の義務が生ずるんじゃないかと思うんですが、届出をしないで入居している事例があるのか、ないのかというのが1つ。もう一つは、そういう同居をしていた所で契約者が亡くなったときに、契約してない同居者がそのまま居座り続けるという事例があるのかないのか聞きます。

中森建築住宅課長 同居される方は同居申請という形で、契約者と同時に入る方もいれば、その後事情があって入る方もいますので、その場合はその都度、同居の手続きをとっていただくようになっていますが、こちらも全戸毎日訪問したりすることは不可能ですので、自治会長なりから最近見たことない人がよく出入りされているということがあれば、こちらも行つて、「どうされてるんですか」という確認をしたことはありますけども、勝手に住まれているというケースは今のところは把握していません。

下瀬俊夫委員 今言われた事例は、若干耳にしたことがあるので、これはまた具体的に話をしなきゃいけないんですが、いわゆる後から同居した人が、契約者が亡くなって居座り続けているという事例があるやに聞いているわけです。これは住宅法違反だと思いますので、今後の対応の仕方についてきちんと相談しなきゃいけないと思っています。

伊藤實委員長 市営住宅の件で老朽化ということがありますが、萩原、南萩原とか老朽化したのを解体して4階建てを建設されますよね、そっこのほうに移動で。今後、東京理科大の関係でいくといろいろアパート等も不足ということが予想されるわけですが、市としての方針として、そのような空き地を売却するなり、その資金によってまた市営住宅を新築するとか、その辺の構想というのは何か計画されてるんですか。

中森建築住宅課長 古い建物をまだ残したままの所も多々あり、土地だけ更地になってる所も少ない状況で、今、払い下げ等を計画しているような所はありません。今後、需要等が見込まれるのであれば、そのようなことも検討していく必要があるかなとは考えています。

伊藤實委員長 萩原なんかでも今草が生えてぼうぼうですよ。西善寺も古いんだけど、でもやりようによったら売れると思うんですよ。だから、ずっとそのまま野放しにするよりは、ある程度計画して、もう売却するのは売却するとしないと、売れるときに売らないと駄目と思うんです。今の状況では見た目も悪いので、やはり管財、その辺とも協議しながら、有効に資金を回すというか、そういうことも必要だと思うんですが、どうですか。

中森建築住宅課長 貴重な意見だと思いますので、検討を続けさせていただきます。

伊藤實委員長 産業建設常任委員会のほうでしっかりとやってください。

岩本信子委員 道路のことについてお伺いします。243ページですが、公園通りの丸河内線の舗装工事が出ていましたが、今、県があそこの交差点を改良するというので動いているようなんですが、どうも見えません。あそこの道路がきちっと広がる予定をお聞きしたいんですが。

森都市計画課長 都市計画道路ということで都市計画課から回答しますが、県は、用地測量も済んで家屋調査にも入って、今、家屋所有者の方と用地交渉をされています。まだ具体的に家が解体されたというのは見えない状況にはありますが、その辺は努力されています。

岩本信子委員 完成予定は。

森都市計画課長 完成予定は、当初の計画では7年間の事業期間で32年に完成の予定でした。

下瀬俊夫委員 厚狭川の例の水害の関連工事で、鴨橋です。もうかなり形ができてつつあるんですが、できつつある中で地域の皆さんが不安に思ってるわけです。特に厚狭駅方面です。この勾配が10%、今よりもかなり橋が高くなって勾配がきつくなるということで、先般も県土木に来てもらって説明会をやったわけですが、図面を見せられて説明されただけでは分からないわけです。どう見ても日常生活でお年寄りが行き来できるような勾配ではないんじゃないかということで大変不安が広がっています。これは事前に市との協議の中でそういう問題点についてはきちんと把握できてなかったんですか。

森都市計画課長 最初に協議を受けた段階では、元の橋と取付け勾配が同じでした。橋が高くなったことで勾配自体変わってないんですけど、坂が長くなったという現状はあろうと思います。県の説明会で10%を示されたんですけど、地元の方からはきついということで、県のほうでいろいろ工夫をされました。道路の勾配は直線と直線を結んで勾配を作っていくんですが、橋の平坦な所から10%に入る交点の所はバーチカルと言って、すり付けをなだらかにするんですけども、その辺の工夫をして10%から8%に軽減しました。それで、昨日18時からですが、地元の方に集まっていたら、水糸を張り、道路の勾配は実際にこうなるんだよということで見ていただきました。いろんな意見がありましたけども、10%から8%に軽減した形で工事を進めさせていただきますということで了解を得たということです。

下瀬俊夫委員 結局、勾配の取付部分を延長したというのではなしに、橋の部分を若干勾配を緩やかにしたということで8%にしたということですね。

森都市計画課長 橋と市道の交点に道路が天神様と広瀬の両サイドから来るんですけども、その交差点はフラットな形が一番使いやすいので、設計する場合は、そこは平らにするわけなんです。橋の形はもう変えられませんでしたので、そのフラットな部分を相殺して、橋と終点と結んで2%を稼いだという形になりました。

下瀬俊夫委員 今、駅前の車の進入禁止が解けて自由に車の出入りができるよ

うになりました。厚狭駅方面からあの橋を渡るときに、あの下の通常の道路から橋の上はきちっと見えるんですか。見えなかったら大変危険だと思うんですよね。

森都市計画課長 工事担当は山口県ですので、市のほうで費用を出すということではできませんけども、橋と直交する道路は、もともと家屋があり非常に見づらい所があります。それで、道路を設計したり施工する場合は、その辺を解消するために欄干から車が見えたり、相手方が見えたりするような形をとります。それでも見えないということであればアドバイスの的にカーブミラーを付けるなどの工夫はされると考えています。

岩本信子委員 243ページの財産購入費の用地の場所をお願いします。

榎坂土木課長 西高泊、青葉台の所になります。青葉台の団地を造成したときに現道との間に少し間があり、公社で道路用地として一緒に買ったんですけども、その残地が残っていましたので、所管替えの意味を含めて公社から購入して道路用地に正式にしました。

岩本信子委員 青葉台の入口の所ですか。

榎坂土木課長 入口から高浜のほうに下りていく途中、団地の何軒か家があって、その下の部分になります。広くてだんだん狭くなっている所ですが、その広い部分の青葉台側。もう道路ですけれども、名義が土地開発公社のまま残っていましたので、購入して市道用地にしました。

下瀬俊夫委員 鴨橋の関連で地域の方から出された意見で、前場川の関連の道路、市道が大変急な勾配で設置されている部分があります。僕は毎週通るんですが、本当にきつい勾配です。その地域の近所に住んでおられた方があの勾配は本当に日常的に上りにくいと言われているんです。御存じですか。

森都市計画課長 市道自体は川の護岸を利用しているんですが、護岸はまだ工事中であり、完了した所は高くなっていますが、まだ工事にかかってないところは低いので、現在は仮の状態の勾配になっている状況です。

下瀬俊夫委員 そうすると、この低い道路をかさ上げするわけですね。

森都市計画課長 護岸が高くなるのに合わせて道路の高さも高くなることになります。

下瀬俊夫委員 工事中だということは分かるんですが、現にきちっと舗装されて日常生活であそこを使われているわけです。あの勾配は、普通、お年寄りには上げません。何%あるか知りませんが、多分10%以上あるんじゃないかと思います。だから、そこら辺も含めて、仮設道路にしる、やはり日常的に地域の人たちが使うわけですから、きちんと考えて対応したほうがいいんじゃないかなと思います。いかがですか。

森都市計画課長 県のほうに市からお願いして検討していただくようにします。

中村博行委員 241ページ、草刈り等の委託料について、これは山陽地区だけで20件ぐらいあったと思うんですけども、まずそれから。

泉本土木課主査 99路線、83万5,000平米ほど市で発注して施工しています。

中村博行委員 これは各自治会単位でされていると思うんですけども。

泉本土木課主査 自治会のほうでやっている、うちが委託しているほうの回答でよろしいですか。

中村博行委員 はい。

泉本土木課主査 25自治会、32路線ということでやっており、総延長が3万6,200mです。金額が133万7,000円で契約しています。全自治会です。

中村博行委員 これはもう前から懸案にはなっていたと思うんですけど、各自治会が高齢化している状況で、これをもう返したいという自治会もあるんじゃないかと思うんです。また、新たに有志によって、そういった委託料をもらって、地元の環境整備も含めた中でやりたいという意見もあると思うんですけども、まず、もう返したいという自治会があるのかどうか、その辺りいかがですか。

井上土木課課長補佐 できないという相談はありますが、そこは何とかお願い

して、引き続き今年度はやっていただきました。それから、27年度新たにその部分について地元でやろうということで、地元自治会と委託を結んだ箇所も1か所ですけどあります。

下瀬俊夫委員 241ページ、小規模土木、積み残しの件数についてあるか、ないか。

井上土木課課長補佐 積み残しについては、平成27年度当初91件ありました。25年度受付までを全て今年度でやりたいということで、最終的に27年度完了時には37件程度を残す形で今考えています。

下瀬俊夫委員 2年待ち、3年待ちということは、とりあえずこれで無くなるわけですか。

井上土木課課長補佐 今までは3年待ちという話をさせてもらっていたんですが、今年25年度まで済ます予定ですので、26年度受付からができるということで、2年待ちという形で1年短縮できたかなと思っています。

岩本信子委員 251ページですが、江汐公園の施設整備の積立てのことを聞きます。これは2,500万ですか、指定管理者に出されて、1,500万ほど整備積立ということになってるんですけど、財源は補助金か何かがあったんじゃないかと思いますが、この財源をお聞きしたいんですが、分かりますか。

篠原財政課長 江汐公園整備基金への積立ての1,500万ですけど、これは都市公園が県から市に移管された時点で、その面積ほどが普通交付税の中で算定されて、一般財源ですけど、それ相当額のお金を積み立てるということにしています。

杉本保喜委員 竜王山の環境美化業務委託ということで、てんぐ巣病対策をやっているんですけど、この辺はどのような計画を持って、てんぐ巣病対策に当たっているのか教えてください。

高橋都市計画課主査 竜王山のてんぐ巣病については、大変残念ですが、随分まん延してきています。指定管理に出していますので、例えば下枝とか高所作業車を使わずにできる程度というのは指定管理でやっているんですが、10メートルを超えるような高木については指定管理の業務範囲

外となりますので、過去にもてんぐ巣病に感染した枝の伐採処分はやったことがあるんですが、26年度も280万ぐらい予算計上して、90本に対してやってきたところですが、ただ、まだまだ多くの樹木が感染していますので、これからはできるだけ予算を確保して、毎年少しずつですけど、沿道を中心に、それから中に入ったエリアもたくさん感染したソメイヨシノがありますので、それらに対しててんぐ巣病の枝を切断することもやっていきますし、本当にひどいてんぐ巣病にかかった樹木については、伐採も今から検討していこうと思っています。

杉本保喜委員 てんぐ巣病対策は、非常に桜を持つ公園においては大きなウェートを占めるんです。有名な弘前なんかは年間に7,000万ぐらい投資して徹底的にやってるわけです。それで初めてあれだけの桜になっていくわけです。今言われた、まず見える所からということも一番の対策だと思うんです。最近見える所にてんぐ巣病の蔓延が顕著に表れているということです。これはぜひ計画的に予算を取って、やっていただかないと、竜王山そのものの知名度が一気に落ちると思いますので、その辺を計画的にやってください。

伊藤實委員長 要望ということで。

下瀬俊夫委員 市営住宅に戻ってほしいんですが、64ページ、小野田の場合に26年度の申込みが152件あって入居者数が30件で空きが209件という資料があります。申込みが152件で入居者30件というのはいいですが、空きが219件というのは、バランスがどうもよく見えません。どういう状況なのでしょう。

森重建築住宅課主査 空き家については、政策的に空き家をとっているものもあります。先ほど廃止の団地も言いましたけれども、例えば、古い団地、平原団地、叶松団地、南中川第2団地などの古い団地も含めて200戸程度ということです。

下瀬俊夫委員 申込みが152件あったという、いわゆる需要があるわけですよ。需要があって、確かに廃止の方向でというのは分かるんですが、まだ活用できるところはかなりあるんじゃないんですか。だから、152件も申込みがあって30件しか入れないというのは、ちょっといかなものだろうかということです。

森重建築住宅課主査 申込者数152件というのが、新しい団地とか重複して申し込まれた方も含めていますので、倍率、例えば神帆とかですと20倍とか、そういうことになる場合もありますので、落選した方も含まれています。

下瀬俊夫委員 実数は何人ですか。

伊藤實委員長 申込みは重複した分も含めてだから、延べ人数みたいなものでしょ。それでいくとこの数字の半分とかそういう数字になるということじゃないの。

森重建築住宅課主査 そうです。この年度に入居された方が件数で小野田地区で30件、山陽地区で11件、全体で41件ということになります。

岩本信子委員 例えば古開作第2というのを見ると、申込者が39人あるんです。そして入居件数が9件しかない。そして空き家が12ってあるんです。39人の申込みがあるんなら、空き家の12の人たちは9じゃなくても入れるんじゃないかと思うんです。だから、考えると9と12を足すと21、入れたんじゃないかなと思うんですけど、この辺のことをちょっと説明いただきたいんです。なぜこういう現象になってるのか。

森重建築住宅課主査 市営住宅の募集1回について、各団地大体2戸程度、多くとも4戸を募集しています。ですので、年間、1回で大体20件を目途に募集していますので、団地でばらつきが出ないように毎回募集しているところです。

岩本信子委員 だから、さっきから言うように、入りたい人がいるのに空き家があるのが納得がいかない。市営住宅によっていろいろ応募の差はあるけど、でも古開作がなぜ12残ってるのか。これをすぐにでも、ハウスクリーニングして、すぐ次のときに貸し出すっていうことはできないんですか。何か決められた数があって、それ以上は出さないっていうか、入居させないって、そう聞こえたんですけど、いかがですか。

森重建築住宅課主査 特に決められた数はありませんので、毎回、募集の状況に応じて、古開作第2が多いのは、特にエレベーター付きのところでも単身用がかなり多いというところがありますので、単身について空いたらすぐ募集するような体制はとっています。ほかの3階建てのほう、こち



らについて募集しても応募がないという状況もありますので、単身でエレベーター付きのところが多いため、39件ということになっていることもあります。

下瀬俊夫委員 説明がもう少し分らないのです。結局、入居申請は、エレベーターの部分に入れてくれという指定で入居の申込みをするんですか。もう一つは、いわゆる整備が追いつかないのですか。これまでお金がないということで、空き住宅があってもきちんと整備ができないから、入居の手続きができないと、こういう話が以前からあったんです。それがいまだに続いているということですか。

森重建築住宅課主査 古開作第2については、3階建ての3DKのタイプ、これは2人以上での申込みになっています。7階建て、これはエレベーター付きになっています。3DKのタイプは2人以上での申込み、2DKのタイプは単身申込み可となっています。申込みが多いのは、エレベーター付きの単身ということになっています。整備が追いつかないということはありませんので、毎回、えびすについては同じタイプを指定して出すようにはしています。今後、募集状況を見て出せる所については出したいと思います。

伊藤實委員長 いや、どこに人気あるとかではなくて、委員が言われるのは申込みが39ありましたと、しかし入居は9人です。しかし何で12戸空き家があるのにそれに入居させないのかという単純な質問なんですよ。

森重建築住宅課主査 住宅に困窮している方を低廉な家賃で供給するというのが公営住宅法です。申込者が恐らく団地を選んでいるものと思っています。

伊藤實委員長 それは回答になってない。

森重建築住宅課主査 うちは募集はかけていますが、申込者がやはりいい団地、エレベーター付きとか、水洗とか、いい団地を選んでしまうという傾向があります。

伊藤實委員長 違う違う。今の説明でいくと、申込みが39あったんだけど、所得が多いとか、それで省いた人間がいるということなら、まだ分かる。今の説明でいったら、39人は要件が整っているにもかかわらず、空き

家を12戸残して9件しか入らないのはなぜかということ。今の答弁では全然納得いかないよ。

長谷川知司委員 今、古開作第2団地は、部屋のタイプがいろいろあるわけですね。ですから、部屋ごとに募集をかけたとしても人気のない部屋は応募がないんです。人気のある部屋は募集がいっぱいあるんです。だから空きも出てくるということじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

森重建築住宅課主査 はい。そうです。

長谷川知司委員 同じ資料の65ページです。公園の利用者数で、竜王山のオートキャンプ場については利用者人数が3万2,059人で、結構増えているんですが、収入額が減っているということの説明と今後オートキャンプ場は利用者がどういう方向にいくかを教えてください。

渡邊都市計画課課長補佐 入場者数は、有料であるキャンプ場及び100円払って入る入場者数がカウントされています。あと、収入のほうですが、これも全部の積算となっています。人数が増えて収入が減っているのは、100円のほうが増えてしまったということです。

長谷川知司委員 入場数100円の利用者が多いというのは分かるんですけど、キャンプの利用者、それが今後どういう方向にいくのかということをお願いしています。

高橋都市計画課主査 オートキャンプ場の利用者数の推移については、オートキャンプ場が平成13年に開設したわけですが、その後、オートキャンプブームが一時減っていました。ただ、最近オートキャンプが再度見直されたというか、手軽にできるということで注目を浴びてきており、最近では若い世代の方たちがオートキャンプを利用するという傾向にあるようですので、これからはオートキャンプを利用される方はしばらくの間は増えていくんじゃないかと思っています。

杉本保喜委員 オートキャンプ場と銘打っている以上は、利用者人数というのは、オートキャンプ場そのものを使う人数を知りたいと思うんです。それが100円の入場料だけをカウントするというのは、遊園地だけで遊んで帰ってくるのも入ると、そういう人数という見方はちょっと普通の

遊園地と同じカウントの仕方ですよ。それはカウントの仕方がちょっと違うんじゃないかと思うんです。やはりオートキャンプ場として整備されているんだからオートキャンプ場をどれだけ使ってくれているか、この多い少ないが発展につながるわけですから、その辺のところはカウントしてるんでしょうか。

高橋都市計画課主査 指定管理者からの月別の利用状況は、オートキャンプ場の個別サイト、広場サイト、それから100円入場者数全てあります。

森都市計画課長 トレーラーハウスの利用状況は、24年が1,179人、25年が1,122人、26年が1,017人です。若干減っていますが、基本的にトレーラーハウスは夏休みとかゴールデンウィークはほぼ埋まっている状況ですので、ほぼ横ばいであろうと思います。個別サイトの利用者は24年が4,736人、25年が5,021人、26年が4,503人で、若干減っています。広場サイトは、24年が6,208人、25年は6,203人、26年は6,478人で、こちらは増えています。

吉永美子委員 249ページで、公園施設等について指定管理料委託ということで出ているわけですが、指定管理した相手方に対してのチェックですけど、要は樹木によってせん定のやり方っていろいろ違うと思うんですが、資格を持った方が当然その会社の中にいると思うんですけど、現実にきちっとその方の立会いの下で行われているのか、木を変にしまったら、場合によっては死んでしまうということもあり得ますので、その辺については市としてはちゃんとチェックをしているんでしょうか。資格を持っている人がいるというのはチェックされていると思うんですけど、その方の立会いのもとでせん定されて、そのせん定状況もきちんと確認をしているんでしょうか。市の大事な施設ですので確認します。

森都市計画課長 指定管理者に基本的にはお任せしているところは当然あります。毎回市が立ち会うということはしていません。ただ、現状、江汐公園は大きく伐採して花が付かなかったということがあったと思います。これは、指定管理になる前にずっと放ったらかしの状態の管理で、ツツジもただ伸び放題で大きくなってしまっていました。そのために園路が歩きにくくなったり見通しが悪くなったりして、本来であればツツジは毎年せん定しておけば小さなままずっと保てるんですが、それを怠ったばかりに大きくなり過ぎました。そこで今の指定管理者が大きな伐採をやったために花が付かなかった状態があって、皆さんからそういう批判

は受けていますが、それは新しく管理する上で、今回はやむを得なかったなと思います。また来年はちゃんと花が付くような形になろうと思っています。

吉永美子委員 私は江汐公園だけを言っているつもりはありません。ほかの所もある中で管理者がいるでしょうけれど、きちんとその方が立ち会って、その木にとっていいせん定をしているのか、その辺のチェックは市はしないものなんですか。税金を入れてやっていることですので、きちんとしたチェックは本来すべきじゃないんですか。全くお任せにしてしまうんですか。指定管理関係の議案が出たときとかに申し上げているはずですが、要はその相手方ときちんと協議をして進めていっていただきたい。お任せではなくて、指定管理にしたから、はい、もう私たちは知りませんっていう、そういうものだったら指定管理にする意味がどこにあるのかと思うんです。そこはやっぱり市としてはきちんとチェックを入れていくのは当たり前じゃないでしょうか。お任せでいいんですか。

森都市計画課長 1年間全然見ないということは当然ありませんし、要所要所では市のほうで確認もしています。協議についても必要なものは事前に協議を受ける形で計画も出してもらっていますので、その辺は十分にチェックしながら進めています。

吉永美子委員 ですから、今後はきちんと報告ができる形でお願いします。以上、要望です。

長谷川知司委員 今日、現地視察で寝太郎公園を見たんですが、あそこは今、市の職員が駐車場として使っています。指定管理としているのであれば、指定管理料の差引きとかは必要なのかどうか。

榎坂土木課長 仮設事務所の裏側の寝太郎児童公園は、指定管理のほうに入っています。

長谷川知司委員 ですから、あそこは今、市の職員が維持管理しているんじゃないか。ですから、指定管理を実際業者がしているのではなくて、市がしていれば差し引きする必要があるし、もし、それを業者がしているのであればそれでいいんですが、どうかなという確認です。

榎坂土木課長 今言われる公園は、指定管理にまず入れており、総合事務所は

駐車場で供用している状態ですが、公園の端に低木とか樹木があります。それらの維持管理は指定管理のほうでやってもらっていますので、通常の駐車場部分は確かに総合事務所の関係の皆様がしているかもしれませんが、そういった公園管理はされていますので、差引きはしていません。

伊藤實委員長 資料65ページの江汐公園の件ですが、24年度から市になって、この数字を見ると利用者は全然変わってないんです。収入も変わってない。普通は指定管理で民間委託したら、ある程度経費も削減できて利用者も増えると思うんですが、その辺の報告なり協議なりはされていますか。

渡邊都市計画課課長補佐 江汐公園の入園者数については、若干ながら上がっています。

伊藤實委員長 下がってるよ。

渡邊都市計画課課長補佐 こちらの6,000人というのは、有料利用者数で、キャンプ場とか講義室の入場者数ですので、天候等により多少の上下はありますが、大体レベルというふうに考えています。入園者数については、チェックしており、こちらのほうは微増しています。指定管理である以上、大きな増員をとということで、この度は1割増を見込んで計画しています。あと、指定管理者ですけれども、入園者数を増やす意気込みとしては、常盤公園には絶対負けたくないと言っていますので、本当は2倍、3倍にしたいんですけど、このように頑張っているということで理解いただきたいと思います。

河野朋子委員 今、常盤公園に負けまいと言われましたけど、具体的に入園者数はどのように把握しているのか。これまでの経緯も含めて教えてください。利用者数というか、お金が発生しない入園者数はどのように把握しているんですか。

森都市計画課長 これは指定管理者が駐車場の台数を見ながらの人数の把握になりますが、実績としては、平成24年が15万8,635人、平成25年で16万681人、平成26年が16万5,735人です。推定人数も随分含まれていますが、実際の有料施設の利用者数も含めての合計になります。

伊藤實委員長 それでは、土木費の質疑を終わります。それでは、引き続き災害復旧費 282 から 283 についてありますか。

杉本保喜委員 283 ページの工事請負費について説明をお願いします。

泉本土木課主査 これについては、単独災害復旧事業として、市道鑄物師屋線道路災害復旧、それと石炭川河川災害復旧事業、これは 60 万未満ということで国の補助に乗りませんでしたので、単独災害で実施しています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、次、12 款公債費、よろしいですか。13 款予備費、よろしいですか。それでは、公園の見直し事業について、資料を先ほどもらいましたが、質疑からいきましょう。

岩本信子委員 廃止される公園もあるってということですか。

森都市計画課長 長期未着手ということで、見直し方針については案を県と協議中です。その中で代替機能の公園、都市計画決定はしていないけど、そういう同等の公園が近くにあれば、もう不要という形の廃止も可能ではないかと考えています。

岩本信子委員 この中で末広公園というのがあります。かなり大きいんですけど、これ全体がこういう都市公園になってるんですか。

森都市計画課長 末広公園は、運動公園という位置付けの公園です。計画面積も 12 ヘクタールとかなり広いです。

下瀬俊夫委員 公園というのは、地域の住民にとってはあるかないかによって生活の環境も変わるわけですね。都市公園の見直しってということについては地域住民の意見というのはかなり必要ではないかと思うんですけど、その辺りどのようにお考えでしょうか。

森都市計画課長 現在、上位計画の基本計画を作っていますが、その後見直し方針を立てた上で、地域の皆様の説明会は当然必要と思っています。最終的には都市計画の審議会にかけての廃止という手続がありますので、その段階でも当然地域の住民説明会は十分行った上で進めたいと思っています。

岩本信子委員 先ほどの末広公園、運動公園になっていると言われましたけど、これはどのような運動公園の機能が持たされていますか。

森都市計画課長 決定当時は、市街地に公園の適地がなかったということで、野球場とか庭球場とかプールとかを造る計画がありました。

河野朋子委員 今後のスケジュールの予定ですけど、何年ぐらい考えているんですか。

森都市計画課長 今年度は県とまだ協議中ですので、整い次第、説明会をしながら、28年度に審議会にかけられればと考えています。

長谷川知司委員 風致地区で本山岬ですが、これは浸食が結構あります。これについて風致を守るといってどういう考えがあるのか。要するに現状を守る方向でいくのか、あるいは見直しがあるのか、分かれば教えてもらいたい。

森都市計画課長 風致は基本的に自然を守る形のものですから、人工的な物で護岸を保護するというのは基本的にありません。ただ、浸食が進めば若干区域としては狭くなってしまふのかなと感じています。

杉本保喜委員 本山岬もそうですが、いわゆる江汐公園とか竜王山は、一つの公園として見直されているので手が入るとは思うんですけど、菩提寺山、それから先ほど言った本山岬、それから縄地ヶ鼻もそうですが、地域が一生懸命頑張っているんですけど、そういうところで今言われる自然を守るという名目の下に放置されていても具合が悪いと思うんです。これから特に観光地域として見直しをしようという雰囲気の中で、この辺は市全体でこれを考えて住民に提示すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

森都市計画課長 風致地区と公園区域がダブった所もあります。当然公園の区域については市のほうの管理で適正にやっていきたいと思いますが、その外側の風致地区というのは、基本的には自然をそのまま守るのがメインで、そこに家を建てたりとかそういう場合にそれなりの制限をかけていくという考えです。

岩本信子委員 縄地の件が出たんですけど、風致で守っていくという部分は分

かるんですが、例えば、ここは公園もありますよね。結局これを例えば生かしていこうということになると、道路っていう問題がここは出てるんですよね、高泊で。どんどん取付けが悪いとか、そういうことも見直されていくっていう計画にはなってるんですか。

森都市計画課長 緑の公園の見直し計画にはそこは入っていません。

伊藤實委員長 それでは、質疑を終結します。ここで職員の入替えて、35分から歳入について行いますので、休憩に入ります。

---

午前11時25分休憩

---

---

午前11時37分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、審査番号13番、歳入について1款から21款、ページでは72から123ページまでの質疑を受けます。

中村博行委員 不納欠損についてお尋ねします。これについては、26年度は2,000万円ぐらい減っていると思うんですけども、前年に比べてです。この辺りはどういう努力をされたか、そういった具体的なものがあれば。

古谷税務課長 不納欠損は、市全体で26年度は約1,600万円でした。前年度と比較しますと約2,000万円の減額となっています。減額の理由ですが、固定資産税については、平成25年度は200万円以上の大口の不納欠損が3件重なっていました。しかしながら、平成26年度は大口の不納欠損がなかったためだと考えています。税目別の内訳としますと、固定資産税が45%、市民税が40.5%、都市計画税が8.3%、軽自動車税が6.2%となっています。不納欠損に至った事由ですが、第1に滞納処分する財産がないとき、滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、又はその所在や財産が不明であるときなどの事情により滞納処分の執行を停止し、この執行停止後3年を経過した場合、それと第2に消滅時効の5年を経過した場合、そして、第3に徴収できないことが明らかであることなどから、即時消滅させた場合に不納欠損処分をするときとなっています。それらの事由別の内訳では、滞納処分の執行停止後3年経過によるものが14.6%、消滅時効の5年経過によるものが50.3%、即時消滅によるものが35.1%とな



っています。不納欠損についてですが、ゼロにするのが理想ですが、説明したとおり、制度上、発生がやむを得ないこともありますので、御理解いただきたいと願っています。特に固定資産税の場合は、土地、不動産、家屋を所有している限り税金が掛かってくる等がありますので、不納欠損が発生する一因となっていると思います。

中村博行委員 2,000万円減ったわけですが、債権特別室のこの辺の評価はどう考えられていますか。

古谷税務課長 不納欠損が2,000万円減ったという評価。これは26年度だけでなく、それ以前から滞納整理に取り組んできた結果が表れてきたものだと思っており、決して26年度だけの努力の結果ではないと考えています。

下瀬俊夫委員 先ほど、財産の処分によって生活が窮迫するという対象についてはできないという話でありました。これは、所得でいくのかどうか、それから、何件ぐらいあるか。

古谷税務課長 所得だけでなく預金があるかないかとか、その方の財産を全般にわたって調べています。件数は後ほど。

伊藤實委員長 105ページのふるさと寄附金について、ずっとこの質疑はあるんですが、要は物で釣らないとかいうことは言われるんだけど、その反面お金がないないって言っているわけでしょう。やはりその考え方を切り替えるなり、今後、法人も同様なふるさと納税をしようっていうのが恐らく国会でも出されていくことになる。だから、企業のこういうこともあるわけでしょう。そうしたときにやはり全国的に争奪戦になると思うんだけど、この辺に対する考え方に変わりがないのかどうかお聞きします。

川地総合政策部次長兼企画課長 ふるさと納税については、平成20年度から始まって、多いときで400万円前後、今年度は少なくとも286万円となっています。件数的にも90件を超えていましたけども、26年度は86件にとどまっている状況です。ふるさと納税の関係については、今年度改正があり、ワンストップサービスというものができました。こういうことから本市としては、来年度に向けて特産品等々を入れていくとか、そういうことも既に準備に取り掛かっている次第です。そういう形

に向けて頑張っていこうと思います。また、先ほどの委員長が言われた企業のサポート寄附についても国はどんどんこういう動きがありますので、その動きに遅れないように行こうと考えています。

下瀬俊夫委員 自分の考えはないの。国がやるからやるという話。これも各自治体が独自にいろんな施策を打ってきたときに、うちの行政はそれを冷ややかに見てたわけですよ。それが基本的に変ったんですか、方向が。

川地総合政策部次長兼企画課長 来年度に向けては市長とも協議をしていますとおり、この件に関しては国の動きではなくて、市としての姿勢として積極的に取り組んでいこうと思っています。国の動きと言ったのは、先ほど言った企業の関係です。

伊藤實委員長 ということは、今度の予算には、それなりの、何千万単位ぐらいを期待していますので、頑張りましょう。

下瀬俊夫委員 いや、企業がどうのこうの、国の方針、それはどうでもいいんです。問題は、これまで、よそがやるような特産品をいっぱい販売するとか何とかいうことは、うちはやらないということだったでしょ。それはどっかで変わったんだということをきちんと言わないと。

芳司総合政策部長 この件については、昨年、一昨年も地元の特産品のPRも含めて取り組んでいきたいということは言ってきましたけれど、予算化はしないという言い方をしてきたと思っています。ただ、今年度からの法改正ということも実はあるんですけど、都市間競争の中で、山陽小野田市としての存在感を強く出していくということについては、当然必要な時期であるということで、6月の一般質問の中でも答弁しています。来年度の予算化に向けて現在その中身を詰めているということで申し上げます。

下瀬俊夫委員 もうこれ以上言いませんが、補正予算から決算の審査をする過程で、本当にうちの行政が基本的にはみんな後追い。金がないから何もできない、国から交付金が下りてくればいけないものまでやろうという、本当に意欲が感じられない、行政に意欲がない、姿勢が悪い、それを大変感じました。そういう点で今のようなふるさと納税の問題がやっぱり山陽小野田市の特徴を具体的に示す上で、大変大事だとずっと指摘がされてきたわけですよ。それを非常に冷静に行政が対応してきたという印象

があったので、あえて方向転換したのかと聞いたわけですね。方向転換したわけですね。

芳司総合政策部長　そういうことです。

長谷川知司委員　関連ですけど、ふるさと寄附金でよそへ逃げた金額は分かかりますか。

川地総合政策部次長兼企画課長　平成24年度118万3,000円、平成25年度156万3,000円、26年度612万8,000円で、26年度で逆転をしたところです。

中村博行委員　関連ですけども、これはオートレースの成果がかなり割合を占めていると思うんですけど、問題はそれ以外の金額になろうかと思いますが、それが何件でどのぐらいありますか。

川地総合政策部次長兼企画課長　26年度決算では、オート選手以外の件数が28件、116万円、対前年度約50万円の減になっています。こういう状況も当然分析して、27年度に関しては企画でいろいろなところに出向き、例えば市民病院の先生方に声掛けをすとか、そういうこともして、何とか現在でも約100万円近い、まだオートの選手の分が入ってなくて、そのような形で今努力をしているところです。

杉本保喜委員　ふるさと寄附金というのは戦略が必要だと思うんです。市当局だけで対応するというのも限度があると思うんです。だから、その辺のところを市民も巻き込んで、ふるさとを盛り上げるという形で、大きく旗を振らなければ成果は表れないと思うので、特にここから外に出られた方たちに協力をしてもらうということが大きな成果を生む結果になりますので、その辺を計画的に是非お願いします。

岩本信子委員　地方交付税のところで、先日、特別交付税ということで説明されたんですが、地方交付税の中で普通交付税と特別交付税があるものと思います。それで、地方卸売市場は特別交付税で出されているって言われたんですけど、金額が分かれば教えてほしいですし、どのようなものが特別交付税になるのかちょっと教えてください。

篠原財政課長　昨日の回答の中で、卸売市場の特別会計に繰り出している一般

会計の繰出金については、特別交付税の中で一部算定の根拠となっているとお答えしました。実際にどのぐらいの額が措置をされているかというのは明らかになっていませんので、そこは不明です。特別交付税については、それぞれの各団体の事情により個別の算定項目を積み上げた中で交付されるものということで、普通交付税については全国一律の標準団体というのが定められており、それぞれの対比表において算定されるという区別になっています。

岩本信子委員 算定根拠があるというだけで幾ら来てるか分からない。でも算定根拠がある分、予算を立てるときにこの部分は幾らだという立て方をされてるんじゃないですか。

篠原財政課長 特別交付税については、前年度の実績等を勘案しての予算組みをしています。実際に特殊な財政事業の積上げということになりますので、なかなかつかみにくいところもあるのも事実です。

岩本信子委員 監査の15ページを見てるんですが、去年と比べると96.7%減ってますよね。これから思うと増えることはないのかなと、交付税そのものが減っていくんではないかと思うんですけど、その点は去年と同じぐらいで出しているとか言われたんですけど、どう考えているんですか。

篠原財政課長 地方交付税全体については、28年度の国の総務省の概算要望の中にもありましたけど、2%減というような報道もありました。それから、普通交付税については、合併算定替えとって、合併後の10年間の割り増しといいますか、その辺が27年以降は縮減されていくということで、額としては減っていくと見込んでいます。

吉永美子委員 117ページのリサイクル事業収益金でお聞きします。当初の予算よりもかなり大きく増えていますが、その大きく伸びた要因と、それから先日の審査の中でごみの処理量が増えているという答弁があったところで、今後いろんな取組をされる、カレンダーをもうちょっと充実させるべきではないかということも申し上げましたが、このリサイクル事業収益金の一部を使って、環境対策、そういった具体策をもって、市民から協力を得た収益金ですので、市民への呼び掛けに使うというところの考えはないでしょうか。

渡邊環境事業課長 リサイクル事業収益金が増えたものですが、恐らくアルミの売却単価が平成25年度は1トン当たり14万円台だったのが26年度について18万円台まで上がっています。これが原因ではないかと考えています。これをまた何らかの事業にという話ですが、協議をして前向きに検討していきたいと思います。

岩本信子委員 保育所の運営費のところですが、79ページですが、負担金ですから保育料だと思うんですが、この中で不納欠損も出ているんですが、収入未済額というのがかなり大きいような気がします。それで、16ページの監査のほうで見ますと、現年度が926万7,000円、過年度が1,211万3,000円となっているんですが、収入未済額が出る、子供を保育園へ預けているんだからほとんど払われるのかなとは思いますが、この辺の説明をいただけますか。

川崎こども福祉課長 確かに言われる数字のとおりですが、やはり世帯によっては滞納という状況も起きています。期限が過ぎた後には督促状等も発送して対応しているところですが、悪質な事例については、債権対策室へ引き継いで収納の努力には努めているところですが、現状こういう数字が上がっているというところですが、

岩本信子委員 収入未済額、これは時効が2年ですか。

川崎こども福祉課長 時効は5年になります。

長谷川知司委員 105ページの立木売払い、これについて収入等補償金とありますが、場所はどこか教えてください。

高橋管財課長 立木補償金については、市有地の目出新町、これは中国電力が伐採した、それに伴う補償金を入金しています。

岩本信子委員 公営住宅の使用料で、これも不納欠損が出ているわけですが、収入未済額もあります。債権対策室で悪質な人たちの債権を回収すると、それでもやはり不納欠損額が出るってところがちょっと納得できないんですけど、ちょっと理由をお願いします。

中森建築住宅課長 回収できない使用料については、訴訟に移行して解消を図る形を取っていますが、昨年の実績では2件、前年度はもっとあったと

思いますけども、最近の滞納額自体は少なくなっていますので、これまでの職員が努力を重ねた結果だとは考えています。

杉本保喜委員 81ページの労働使用料の件ですが、勤労青少年ホームの使用料が昨年より多くなってるんですけど、この辺について説明をお願いします。

白石商工労働課長 山陽勤労の軽運動室の使用料が増えたということです。

杉本保喜委員 勤労青少年ホームの使用料が昨年に比べると20万円以上増えてるんですよ。その辺の説明をお願いしますということです。

白石商工労働課長 軽運動室の冷暖房費等の使用料が増えたためです。

杉本保喜委員 一時、使用が許可されてなかったと聞いているんですけど、あれは許可されたわけですね。

白石商工労働課長 はい。そうです。

岩本信子委員 先ほどの市営住宅、訴訟を起こして、だったら不納欠損は起こるわけないと思うんですけど、先ほど聞きましたのは、不納欠損が出た理由をお聞きしたんですが、なぜですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 例えばその方がお亡くなりになられたとか、そういったことがあり、やむなく不納欠損したということだと思います。

下瀬俊夫委員 111ページです。毎回お聞きするんですが、福祉援護資金、住宅新築資金の残っている件数と相手が不明といいますか、居所が分からない、そういう件数があるのかないのか。

岩佐人権・男女共同参画室長 同和福祉援護資金については、10名で13件、住宅新築資金については2名で2件です。住宅新築資金については、不明な方はいませんので、1名の方は順調に入っています。もう1名の方については、遅ればせながら入れていただいていますので、約束どおりであれば今年度中に滞納分も全て終わるようにはなっています。同和福祉援護資金については、10名のうち現在履行していただいているのが4名います。6名のうち3名については、現在居所も分からないとか、

お亡くなりになられてということで、保留の状態にしているところです。残りの3名については、約束した方もいまして、ただ、履行がない方もいます。引き続きお会いしたりして納付していただけるようなお話を現在しているところです。

下瀬俊夫委員 これにはきちんと連帯保証人が付いているということですよ。そうすると、今の不明という方でも保証人は付いているはずですが、そのほうへのきちんとした請求はしているんですか。

岩佐人権・男女共同参画室長 不明の方で保証人も連絡が取れないというか、いない方もいます。できる限り保証人に連絡する前に家族の方とかにお話をして、納付していただけるように地道に努力をしているところです。

下瀬俊夫委員 特定の方が何件か保証人になっている方がいて、その方が不明になっているという場合もあると思うんです。けど実際にいるわけですよ。皆さんよく知っています。だから、そういう点では情報をきちっと集めて、きちんと請求される必要があるんじゃないかなと思います。今、この3名というのは請求してないんですよ。

岩佐人権・男女共同参画室長 文書を出したケースもあります。ただ、していない方もいることは事実です。

杉本保喜委員 先ほどの話に戻るんですが、山陽青少年ホームの冷暖房費、通常は、冷暖房費は1時間幾らとうたってるんですが、そこはそういう料金表は確立してるんでしょうか。

白石商工労働課長 軽運動室の使用料については、冷房費、条例で1時間当たり480円とうたっています。

岩本信子委員 105ページです。土地売払い収入の説明をお願いします。

高橋管財課長 土地の売払い収入については、委員会の資料のほうにも公有地の売却件数及び売却額といった形で出している案件だということです。

古谷税務課長 下瀬委員の質問で、生活窮迫による執行停止の方ですが、32名です。

伊藤實委員長 それでは、歳入についての質疑を終結します。それでは、午前中の審査を終了して、1時半から協議会をします。それと補正のほうがありますので、それも含めてまた連絡しますので、一応2時ぐらいから、委員会を再開して、補正のほうからやるようになると思います。それでは、午前中の審査を閉会します。

---

午後0時10分休憩

---

---

午後1時52分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。今からは、補正予算第2回についての審査した中で、最初に子育てコンシェルジュ事業と後ほど観光パンフレット、それと本日現地視察に行きました厚狭の複合施設の職員駐車場の出入口の3件について集中審議をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは最初に、子育てコンシェルジュ事業について、先ほど概要と資料の説明がありましたので、委員の質疑を受けます。

岩本信子委員 声の掛けやすい相談窓口と書いてありますが、きちんとした窓口が作られるということによろしいですか。

川崎こども福祉課長 本庁内にきちんとした窓口を看板を備えて設置しようと考えています。

河野朋子委員 名前にこだわるようですけど、子育てコンシェルジュの言葉自体、ちょっと一般的じゃないし、耳なれない言葉だったんですけど、若い子育て世代に浸透している言葉でしょうか。

川崎こども福祉課長 子育て世代の方にアンケートなどを取ったわけではありませんが、全国的にこの子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュという事業を実施している自治体が多く、子育て世代にも理解しやすいのではないかとこのころです。

岩本信子委員 もっと分かりやすく、お助け子育てとか、助けてほしい人が来られるという感じの、もうちょっと分かりやすい名称に変えられるってことは。もうこれで決まりですか。



川崎こども福祉課長 この名称を進めていこうと考えているところですが、名称については課内でも若い者たちの意見も聞きながら、随分検討しました。できれば山陽小野田市独自の親しみやすい名前がないかということで、職員から1人ずつ提案させたりしたところですが、現在ではコンシェルジュというのは、子育てに限らずいろいろなところで使われていて、そのほうが受け入れられやすいという課内の総意です。

伊藤實委員長 名称のことになっていますが、名称よりはこの中身、役割とか効果については、より詳しい資料がありますので、その点についての意見をお願いします。

杉本保喜委員 出発が1名であるということですが、よその市町を見ると複数で当たっているところが多いんです。この仕事の内容から見れば、例えば担当者が出向いて行ったときに、そこの窓口は留守になるというような現象が起こるわけです。それでよその市町はダブル配置をしているということですが、今回スタートだから、まず1人でやってみて、将来であれば2人にするというような、その辺はいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 やはり理想はもっと多い人数で実施できることだと思いますが、やはり新規の事業ですので、まずは1人で開始して、コンシェルジュが不在のときにはこども福祉課の職員でカバーするなど対応して、今後事業を進める中で、必要であれば事業の拡充については関係課と協議をしていきたいと思っています。

吉永美子委員 いろんな施策を組んでますけど、深刻に悩んでいるお母さん、お父さん方もいるんじゃないかと思う中で、要はたくさん何段にもわたって網を掛けてあげることによって、そういう支援の網から下に落ちて行かないようにしていくっていう意味では、深刻な人にもっと手が届けられるようになって、場合によっては家庭に行き、一緒になって子育て支援センターに行って相談しましょうとか、手が今まで以上にぐっと入っていくっていうイメージですけど、これを見て、もっと差し伸べないといけないうて思われるところに手が差し伸べられていく、そこが手厚くなっていくっていうイメージを持ってよろしいんですね。

川崎こども福祉課長 今議員が言われたようなイメージで事業を進めていくことを考えています。

吉永美子委員 コンシェルジュは、隣の下関市もやっていますし、決して分からない言葉になっているとは思ってません。それで、業務委託方法で保育士、幼稚園、教諭等の「等」というところに引っかかったんですが、当然有資格者じゃないと困ります。この「等」はどこまでを広げて有識者として考えられているんですか。

川崎こども福祉課長 募集に当たっては、保育士、幼稚園教諭、それ以外に社会福祉士、保健師、看護師を考えていますが、それ以外に想定しない適任な資格等もあろうかと思えますので、応募があった方の履歴等を見て決定したいと思っています。

長谷川知司委員 このコンシェルジュの方の責任は重いと思いますが、待遇はどのようになっていますか。

川崎こども福祉課長 委託事業になりますので、市の雇用ではなくて、委託という形になります。

長谷川知司委員 具体的に日額ではどれぐらいですか。

川崎こども福祉課長 委託料の算出根拠として、市の非常勤職員等の給与を参考として委託料額を算出しています。

長谷川知司委員 だから、実際、日額どれぐらいか。

川崎こども福祉課長 月額14万4,200円、それにあと出先機関に出向いたりするために旅費、ガソリン代として月に3,300円、それを合わせたものを1か月の委託経費と考え、それに合わせてこの事業を実施するに当たり、いろいろな先進地等の視察にも出向いていただきたいと考えており、そういった視察経費、旅費等も含めて、4か月分の委託料額を組んでいるところです。

杉本保喜委員 研修等を含めるというのは、委託の金額に全部含めるっていうことですか。

川崎こども福祉課長 月14万4,200円、燃料費3,300円とは別に視察経費を組んでいます。

下瀬俊夫委員 基本的に非常勤の給与に対応するという事ですね、いわゆる最低賃金に近い。

川崎こども福祉課長 非常勤特別職で週に4日勤務している非常勤職員がいます。それに倣って決めています。

下瀬俊夫委員 コンシェルジュをよそでやっているといっても、私たちは初めて聞いたわけで、一般市民も多分この事業が始まって初めて聞くようになると思うんですね。ここに括弧付きでコーディネーターっていうのがありましたよね。子育てコーディネーター、だからコンシェルジュ、イコール子育てコーディネーターですよという説明からいくわけですね。

川崎こども福祉課長 この事業を開始する際には、いろいろな形で市民にPRしていきたいと思っておりますが、その際のPRの仕方について、またコーディネーターという言葉で説明するかどうかは今からいろいろ研究したいと思っております。

杉本保喜委員 報酬についてこだわるんですけれども、これはよその市町等も見て、研究した結果、この金額でしょうか。

川崎こども福祉課長 今回算出するに当たっては、本市の同類と思われる週に4日出ている非常勤特別職の本市の報酬額を参考にしています。

杉本保喜委員 問題は直接に雇わなくて委託した中でやってもらうっていうことになるわけですね。そうするとこのコンシェルジュの仕事の内容からすれば、どんどん来る、それに対応していかなきゃいけないという、ない日のほうが多いんじゃないかっていう気がするんです。閑職であればこんなもの作る必要ないわけです。非常に繁忙な中にあるから、これを改めて作りたいということであれば、現実的な活動面を見て、再度この報酬体系を見直すという度量があるかどうか。

川崎こども福祉課長 それについては関係部署との協議があらうと思っておりますが、今後必要であれば協議したいと思っております。

下瀬俊夫委員 この子育て支援の委託料の関係で、スマートフォンで対応できるようにしたいという話がありましたよね。決算審査の中で、成長戦略室に聞いたんですが、特にこういう直接市民と関わるような部署につい

ては、独自のフェイスブック等のホームページ、独自の窓口で作る必要があるんじゃないかということについて、それはぜひ積極的にやってほしいとこういう意見があったんです。やっぱりそういう市民の声を直接聞く、フィードバックするという機能があるし、特にこども福祉課なんかの場合にスマートフォンで対応できるような仕組みを作ろうというのであれば、同時にフェイスブックの機能なんかをもっと活用したほうがいいんじゃないかというのが1点です。もう1点は、実は民福で下関の子育て支援センターに行ったときに、例えば授乳場所とかいろんな場所にのぼりを立てていたんです。のぼりを立てて、物すごく分かりやすい仕掛けを作っていました。やっぱり今回の地方創生の交付金はいろんな活用ができると思うんですが、もっとそういう研究も一般市民向けの研究もあるんじゃないかなと思っているんですが、いかがですか。

川崎こども福祉課長 1点目のフェイスブックについては、現在山陽小野田市のホームページの中でツイッターというものにも参加しており、市民の声が聞けるという状況もあります。今普及しているフェイスブックについても充実をしていきたいと思えます。そして2点目の赤ちゃんの駅、この事業も他市でやっている現状は存じています。これについても今後研究していきたいと思えます。

伊藤実委員長 ほかにありますか。なければ子育てコンシェルジュについては終了します。それでは、引き続き観光パンフレットについて、再度補足説明があるということですので、説明してください。

姫井産業振興部長 外国人の方の外国語パンフレットの件です。補正のときは説明不足で大変申し訳ありませんでした。本日はまず配置場所についてはどういうところに置いてPRしていくか、それから外国人向けのパンフレットについては、観光振興ビジョンの中においても、外国人の方の誘客というところもしっかりと明記をしていますので、その1つとしてこの外国人の方向けのパンフレットを作成するものです。詳細については、係長から説明します。

安藤観光課観光振興係長 まず、先ほど資料として外国語パンフレットの年間の配布計画をお配りしています。観光振興ビジョンの21ページですが、基本戦略のところですが、まずは観光振興ビジョンとの整合性ですが、ビジョンに沿った計画であるというところで2点紹介します。まず1点目については、21ページの基本戦略2の情報発信、PRの充実、情報の

集約と効果的な発信とあります。その次の22ページの中ほどで、「インターネット等を活用し、外国人旅行客を対象とした情報発信に努めます」のところで、外国人もターゲットにすることを掲げています。2点目については、マーケティングの実施、こちらが同じく22ページの下ほどにあります。また、「観光の動向をマーケティングリサーチ、調査、分析することにより、的確な情報をつかむ」という点です。今年度に入ってから、新たな動向として、外国のクルーズ船寄港の動きが大変活発化しています。県が積極的に誘致活動に取り組まれており、今年度は外国船が9回寄港します。下関の唐戸にあります「あるかぽーと」には、先日台湾の定員900名余りの船が寄港しました。下関市、美祢市が合同でパンフレットを配布されています。その際に下関市の港湾局から山陽小野田市さんもPR活動を一緒にいかがですかというお誘いを受けたんですけれども、こちらとしてはそういったまだ体制が整っていませんでしたので、参加は見送りました。今後も引き続き観光振興ビジョンに沿った計画を立て、基本戦略をどのように効果的に展開していくかを考えていきたいと思っています。また、先日の委員会で吉永議員からの意見で、観光案内板の多言語表示についてですが、現在県が実施予定である案内板事業の中で、県下統一のロゴを使った案内板を多言語にし、県内に設置していくという内容の事業があります。山陽小野田市でもこの事業で設置できる案内板については、多言語表示を行っていきたいと考えています。また先ほどお配りした配布計画の一部を紹介します。まず区分のところの市内配布予定では、現在住んでいる方、訪れる方などをターゲットにしています。昨年度の外国人観光客数は確かに多くありませんが、観光農園やゴルフ場には増えてきています。また、市内ではホームステイなどの交流をしている団体もあるように聞いています。区分の市外、県外については、既に山陽小野田市の観光パンフレットを置いていところを重点に上げています。また、クルーズ船寄港等のPR活動としては、来年度も継続的に外国船は寄港する予定であると下関の港湾局から情報をもらっており、引き続きこちらの活動も進めていきます。また、宇部空港には韓国便のチャーター便が12月から3月にかけて往復50回飛ぶ予定で、韓国人の利用客がかなり増えるということを知っています。そのあたりも加味して、韓国語のパンフレットも大変重要な位置付けとなりますので、ここで紹介します。以上で、下関市や県などこれから協力をお願いしながら、積極的に外国語パンフレットを使った外国人の誘客を図ってまいりたいと考えています。

伊藤實委員長　それでは質疑。

下瀬俊夫委員 外国語パンフレットは、日本語と対比するというか、そういう形で作成されるのでしょうか。

安藤観光課観光振興係長 先日の委員会でも杉本議員から提案があった、日本語と英語の併記についてですが、英語バージョンの場合にも日本語のタイトルの横に例えば施設の中のきららガラス未来館のところの横に英語、そういった形で名称を併記するという方向性で考えています。

松尾数則委員 外国語パンフレットはそれなりに有効だと思いますが、500万円をこのパンフレットに使う。例えば空き家に使うとかほかの使い方は、考えなかったのでしょうかね。パンフレットに100万円、それ以外に400万円とか、そういう使い方はなかったかと言ってるんです。

川地総合政策部次長兼企画課長 この先行型事業全体についての質問だろうと思います。この先行型事業については、先日もちょっと説明しましたが、本来は26年度の補正予算で、そのときは残念ながら全庁的な取組はありませんでした。27年度に限っても、この先行型については一定限度使えということで、企画が中心になり、こういったメニューに使えますけどということで、各課に照会をかけてやったのが今回の7事業です。ですから、先ほど言われた空き家対策とかについては、今回対象とはなっていません。

下瀬俊夫委員 先ほどの説明で、観光振興ビジョンを根拠にされました。さっきからずっと見てるんだけど、例えばこのインターネットの普及によるっていう、これ活用するようになっていきます。なっているけど、これ全体的に言えばほとんど国内観光客です、対象が。国際的な観光客を対象にした内容にはなってないんじゃないかな。確かにSNSとかインターネットとか言っているけど、これは国内の観光客に対してインターネットを活用しましょうっていう程度の話でしょ。だからこれを根拠にされたって、もともと国際的な観光客を誘致しようなんて発想はなかったんじゃないんですか。

姫井産業振興部長 基本的にこの観光ビジョンはまずは市民の方の交流で、市内の観光所を巡っていただく触れ合いと、それから市外の方は知っていただいて来ていただく。それとあわせて外国人の方も先ほどもお話ししましたけど、多くはないんですけど、せっかく下関あるいは宇部空港等

近くに来られた方は、本市にも来ていただきたいと、そのための観光パンフレットを作るものですので、できるだけ外国人の方にも県内等に訪れた方は来ていただきたいというものです。

下瀬俊夫委員 たまたま日本に来る観光客に山陽小野田市を知っていただきたいという程度の話で、このリーフレットを作るのと独自に観光客をどう誘致するかっていう問題とは違うはずなんです。さっきから聞いているのは、この観光振興ビジョンを根拠にされて言われているから、この観光振興ビジョンは基本的に国内向けでしょ。国際的な問題ってどこ見てもどこにも書いてないんです。確かにインターネットとか、SNSを使うって書いてあるんです。これ全部国内向きじゃないですか。これを根拠にして、外国人をどうのこうのというのは、ちょっと違うと思っています。外国人に対しては外国人をどうするかという戦略がいると思うんです。それがこの中には何もない。結局今の地方創生の交付金を活用して500万円あるから、とりあえずこれで作りましょうという発想のように思えてしょうがないんですけど、500万円なかったらこんなもの作らないでしょ。

姫井産業振興部長 この観光振興ビジョンの中にも外国人旅行客を対象にした情報発信というふうにはうたっているところです。観光振興ビジョンの22ページの中ほどやや上ですけど。本市は確かに今まだ外国人の方がゴルフや観光農園等に確かに余り来られてはないんですが、この外国語のパンフレットを作って、PRして実績も踏みながら、最終的には、例えば韓国から来られる方の本市に寄っていただく観光ツアーの1つ、県内ほかにも回られると思いますけど、その1つとして本市にもツアーの立ち寄りところの1つにさせていただきたいというのが、最終的な外国人の方のターゲットです。それと、この交付金がなかったらということですけど、確かに今回は交付金がありますので、これを活用しながら、作っていくというものですけど、我々観光課としては、単独でもすぐには無理かもしれませんが、単独でもやっていきたいという思いは思っていましたし、せっかく今回交付金がありますので、これでまず着手をしたいという思いです。

下瀬俊夫委員 確かにこの中に書いてあります。言われてみて初めて分かりましたが、だけど全く違うじゃないですか、話が。これ厚狭駅が美祢線を利用して美祢、長門、萩方面に向かう外国人旅行者の乗換駅となっていることから情報発信しましょうと書いてある。だから、萩とか長門に向

かう観光客をそれに対してなんとかPRしようという程度の話ですよ、書いてあるの。発想はその程度の発想しかなかったんじゃないですか。

姫井産業振興部長 確かに作ったときはそういうことも、厚狭駅で外国、美祢線使って、美祢のほうに行かれるというのは確かにありましたけど、外国のクルーズ船等もたくさん下関に寄港して来ています。それから宇部空港でも50回のチャーター便が飛ぶと聞いています。せっかくの機会ですので、その方たちにもターゲットとしてPRしていきたいというものです。

下瀬俊夫委員 もうお話にならないと思います。結局、戦略がないんです。たまたまクルーズ船が来る何が来るって、それを利用しようっていう程度の話では駄目です。やっぱり、外国人を山陽小野田市に呼び込もうと思ったら、マーケティングを含めて、戦略きちんとしなきゃ駄目です。それで500万円というのは、結局金をくれるから作りましょうという程度の話になるんじゃないかという、この指摘は変更する必要ないと思います。戦略がないんです。この観光振興ビジョンの中だけの話では、とてもじゃないけどそういう発想は生まれてきません。

吉永美子委員 外国人観光客をターゲットにしたっていうところは、言葉ではペラペラとこういうふうには今ここですよって、今更になってあのときには言わないで言われましたけど、それぐらい外国人の観光客が引っ張ろうという意識は申し訳ないけど薄かったんだよねっていうふうに思うんです。すぐに答弁なかったじゃないですか。いいやここに書いてありますって言われなかったでしょ。搜したらここにあったから言おうというふうに取りれますよ。インターネット等をということで、この等じゃないですか、パンフレットって。等に500万円使うっていうことですよ。担当課として財政課に対してこういう予算をくださいと予算要求をされてきたことはないんでしょうか。観光振興のためにこの予算を取らせてくれと。

姫井産業振興部長 交付金を活用させていただくというものです。それと外国人観光パンフについては、私が知ってる範囲では要求はしてなかったと思います。ただ外国人の方も下関等近くに来ていますので、それもターゲットにしたいということです。



河野朋子委員 年間の配布計画をいただいたんですけど、今まで日本語版というか従来のパンフレットは、ここにこのように同じように置いておられるってということでしょうか。

安藤観光課観光振興係長 市内や宇部市、美祢市、山口市に置かせていただいているところもありますし、この度4月以降に厚狭駅、宇部新川駅、サンパークについては新しく置かせていただくようになりました。

河野朋子委員 現状で日本語版を置いている状態で、毎年同じ数補充しているんですか。

安藤観光課観光振興係長 市内などサンパークを例に上げると、補充したらすぐなくなる状況で、かなりパンフレットは需要が多いのかなと感じています。

杉本保喜委員 配布先ですけれど、疑問に思うところは、下関市は関釜フェリー乗り場にハングルだけ、理科大が中国語だけ、この理由をまず教えてください。

安藤観光課観光振興係長 関釜フェリー乗り場は、利用者がほぼ韓国人というところで、需要が多い言語で韓国語に絞っています。あと、山口東京理科大学には中国人の留学生が十数名いると伺っていますので、中国語の簡体字を対象としています。

杉本保喜委員 下関市がなぜ関釜フェリー乗り場だけハングルだけなのか。下関市内結構ありますよね、外国人が行くところ。今マラソン大会とかいろんな競技を下関市がやっているわけです。そういうところを着眼点にしなければ。美祢市も確かにあるでしょうけれど、下関市は意外と捨てがたい部分があるんです、観光の出発点とする。その辺のところいかがですか。

安藤観光課観光振興係長 下関市については、先日市役所の観光担当の方にお伺いしたところ、各下関市内にある観光地には、そのような言語のものは直接的には置かれていないという状況でした。案内所にまとめて置いているということでしたので、下関市が置いていないところに山陽小野田市が置くのは、やはり大変失礼なことですので、今回については下関市は関釜フェリー乗り場を挙げました。

中村博行委員 外国語パンフレットを作ったという内部での要望があったということも大体わかってきました。そこで、下関なんかもこういう戦略を立てていると思うんです。昨日も地方創生でNHKでやっていましたけど、そういった中で課題というのが、その言語を話す人が必要だということになるかと思うんです。そうするとこういうパンフレットによって問合せ等があった際に、各言語を対応できる職員がどのぐらいいるのか、その辺り。

姫井産業振興部長 うちの職員で英語と韓国語にたけている者はいます。中国語はちょっと分からないんですけど。英語と韓国語については、すぐ対応はできるんじゃないかなと思っています。

中村博行委員 そうすると、電話等の対応が最初にあるかと思うんですよね。そういった対応を今後考えられないといけないと考えますが、その辺りはお考えでしょうか。

姫井産業振興部長 直接観光課にかかってきたときには難しいかも分かりませんが、外国語が話せる職員を呼んで、折り返し電話するっていうような対応かなと思っています。

岩本信子委員 外国語パンフレットを作るということは、私も有りかなと思いますが、気になるのが、500万円をかけてする事業なのかなと思うんです。というのが、例えば看板を作るとかいろいろあるじゃないですか。その点にすごく疑問を思うんです。先にやらなければいけない観光事業があるんじゃないかと思うんですけど、その点どうでしょうか。

姫井産業振興部長 確かに今回交付金という大きな補助金がありますので、それを活用させようということですが、外国の方が県内の近郷にいられているということですので、外国語パンフレットを他市が持っているからということも正直あるのはあるんですけど、近隣の市町との連携も必要かと思っています。外国の方に本市にも来ていただきたい。最終的にはツアーの中にも1つ入れてもらえるようなことを目指していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 後付けの理由を言うちゃ駄目だと思うんです。こういう企画をする場合には、目的なり方向性なり今後の体制なりも含めて、これだけ

のお金をかけるのであれば、企画書がきちっとしてないと駄目だと思います。お金があるから取りあえず作って、理由は後から。僕はそれは駄目だと思います。

川地総合政策部次長兼企画課長 この訪日観光客の誘致、俗にインバウンドといいますけども、観光ビジョンが今年の3月に出来上がり、それとは別として地方創生の中で、このインバウンドが国の重要施策としてできたわけです。これに基づいて国が動いて、山口県も動いてクルーズ船の寄港とか関釜フェリーによる観光客の誘致とかを大々的にやってきたわけです。ですから、ちょっとタイミングの問題があり、このインバウンドの誘致については今後地方創生の中での総合戦略の中で書き込んでいこうという話をしています。だから観光ビジョンの中にはちょっとタイムラグの関係で書けなかったというのがあろうかと思います。観光課としても、観光に対する施設整備は以前からありました。先ほど出たように、観光案内板の設置とかパンフレットがありました。ただ残念ながら一般財源対応でした。そういうところもありましたので、実施計画のヒアリングの中で、どうしても優先順位が上位にこないということもありました。そういった中で、この先行型が27年度に限って使えますよということもありましたので、一般財源でやらざるを得ないものが交付金でできたので、それをやっていきましょうということですので、この交付金があったから取り組みますというのは必ずしもそうではないと考えています。それから、通訳の問題も確かにあります。これも国でも結構出ています。通訳、対応する人がいない。こういったことで、出てきたのがワイファイ設置とか、通訳機器の整備とか出てきていますので、その辺の情報をいろいろ入れながら、今後また地方創生の中でも入れて、整備できればいいなと考えています。

下瀬俊夫委員 地方創生の先行型っていう中で、今の観光の問題で言えば、その一定の方向性があるわけでしょう。例えば以前から言ってるように外国の企業を誘致するとか、外国人の就業者をどう増やすとか、外国に向けてのアピールという話でしょう。今の観光パンフレットの話は全く関係ないじゃないですか。だから、先行型っていうけど、先行型の方向にきちんと沿った内容にしなきゃいけないんじゃないかなと思っています。もう一つは、職員の中にも通訳をきちっとやるということで、雇用された職員もいるんじゃないですか。それを全く関係ないところへ配置して、問題意識も薄いなって思うんですが、そこまで言うんだったらきちんとしなきゃいけないんじゃないですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 先行型交付金については、やはり多少の制限があります。何でもかんでも使えるものではありませんし、メニューの中でも観光振興にとどまるものもあり、ハードは対象外、結構いろいろな制限がある中で、まずこのパンフレットをやっていこうという趣旨で、予算を出したというのが理由です。

吉永美子委員 ハードは入らないって言われたけど、国が出してる中の7つの事業で観光振興という部分において、メニュー例として宿泊施設、観光施設等における無料WiFi設置、また多言語表示、バリアフリー化の補助と書いてあるんですが、多言語表示はハードじゃないんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 ハードも事業の50%以内であればいいとか、国との協議では非常に詳細な制限がありますので、その事業に応じてケース・バイ・ケースで協議しています。

吉永美子委員 ケース・バイ・ケースと言われましたけど、先ほど言われた国内分、観光パンフとか表示板、そういった要求は出ていたでしょ。それが正にやりたいものじゃないですか。観光振興ビジョンに沿って出されていると思うんですけど、それが何でいきなり外国の方にいってしまうんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 ですから、観光案内板については、今回の先行型の交付金は対象外ということになっていますので、それは今後整備について検討をしていこうと考えています。

吉永美子委員 観光パンフは正に入るんじゃないです。その点は駄目だったんですか。先ほど観光パンフとかその表示板とかの要求は出ていたと言われましたよね。観光パンフは外国人が入るんだったら日本のも入るでしょ。だから観光課としてやりたいって言ったものが全部駄目だったんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 今回の実施計画の中で、1年2年前から出ており、その中で観光課が最初にやりたいものは、ハードが多かったということで認識しています。パンフについては、ソフト事業なので、交付金の対象になります。

吉永美子委員 だけど観光課は予算要求していなかったって言われたじゃないですか。そこに食い違いが出るから意味が分からないんです。

川地総合政策部次長兼企画課長 予算要求の前に実施計画というのがあります。いきなり予算要求ではなくて、実施計画の中で全体的に事業の調整はしますので、いろんな検討の中で優先順位が低くなったということです。

姫井産業振興部長 説明不足であったかもしれませんが、外国人の観光パンフについての予算要求はなかったと、通常の観光パンフレット等はちゃんと実施計画と予算要求をして、増刷はちゃんと予算確保できています。それと案内板については、県の補助ができるようなことを聞いていますので、観光案内板整備は補助の予算を確保しながら進めていきたいと思っています。

岩本信子委員 目的の中で地域の観光の人材確保とか育成、地域の観光推進体制の強化とかいうメニューがあったんじゃないですか。このパンフレットをするってということだけじゃなくて、そういうメニューはこの補助金は使えるんじゃないですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 観光振興などの範ちゅうに入って、平成28年3月までに必ず終わる事業であれば、国との協議の中で対象になるものもあろうかと思います。

伊藤實委員長 事業内容等いろいろと委員の意見もあるわけですよ。後ほど自由討議でしますが、今9月議会ですが、12月になった場合、今の補助金とかの関係で何か影響しますか。

川地総合政策部次長兼企画課長 これは本来国の26年度のお金ですので、必ず来年3月までに終了しなければいけません。今回、難しいということであれば、この事業の推進は難しいかなと思います。

伊藤實委員長 この翻訳は専門家の人にしてもらうんですか。

安藤観光課観光振興係長 印刷業者に委託で出しますので、4言語の翻訳を含めた印刷の印刷完了までと仕様書の中に入れて見積りを取っています。

伊藤實委員長 こうやってパンフレットを作られて、山陽小野田のどこに来て

もらいたいんですか。目玉はどこですか。

安藤観光課観光振興係長 観光振興ビジョンの中にも基本戦略で重点エリア4か所を設けています。現在ゴルフ場には韓国から多く来ています。重点エリア3の厚狭埴生地区ももちろんですが、竜王山、焼野公園、焼野海岸、江汐公園、小野田の産業遺産群、それぞれどういったところに興味を持っていただけるかをきちんと調査をしながら、新しいコースを作っていきたいと考えています。

伊藤實委員長 具体的な目的の中でこうやって誘致をして活性化するっていうことが全然出てこない。ゴルフ場でもそうですよ、クルーズ船でゴルフツアーを組んでもらって、御婦人には市内を観光してもらいましょうとか、そういう説明をしないのかなど。パンフレットを作るのは目的ではなく手段。それから先をどうするかをちゃんと答弁できないからこんなことになるわけですよ。

姫井産業振興部長 先ほども、本市も観光ルートの一つにするのが一つの大きな目的ですよとお話しましたが、最終的には観光パックの中で本市に来ていただくのを一つ大きな狙いにしています。

下瀬俊夫委員 パンフレットっていうのは現地に来た人がたまたま手に取って見て初めて気が付くってそんなもんでしょ。その前にしないといけないことがあるんじゃないですか。例えばインターネットの発信です。外国向けに山陽小野田市の魅力を発信できるようなフェイスブックとかホームページがあるんですか。

安藤観光課観光振興係長 観光協会が運営しているホームページは現状では日本語表記です。確かにフェイスブックは全世界に発信される情報ですが、恐らく外国人が見た際には日本語表記になっていますので、その辺りはまだ情報発信が弱い部分ではあります。ただ、今後は世界に向けての情報発信としても映像を流すとか、言語でなくても伝わるような風景とかいったものをインターネット上には載せていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 せっかく観光ビジョンの中にインターネットとかSNSとか言いながら、これからですって話でしょ。やっぱりそれが先行していかないと、動画で見て初めて行ってみようかなって動機付けになるわけですよ。僕らが日本国内の観光地に行く場合でもそうです。動画を見ながら

行ってみようかなって気になるわけです。まずパンフレットなんかどこにもないわけだから。基本戦略がないんです。

伊藤實委員長 パンフレットを作成するにしても、先にホームページ上で外国語でするとか、同時にしないといけない話。今言われるように、いろんなツールで発信するっていうことが大事なので、そういうことも含めてしてほしいと思います。後ほど自由討議でしますので、観光パンフについては終了して、10分休憩し、10分から再開します。

---

午後3時休憩

---

---

午後3時10分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。次は、複合施設の職員駐車場についてです。本日午前中に現地視察も委員全員としましたので、委員からの質疑なり意見なりありましたら、お願いします。

下瀬俊夫委員 行かれたら分かると思うんですが、総合事務所の方面から車が入ってくると、離合がまずできないよね。だから絶対どちらかの車が下がる以外ないよね。そうするとあそこに50台、60台の車が入って行くっていうことになったときに、時間帯とすれば隣の乳児保育所の送迎の車とかち合う可能性もあるわけですよ。そういう点ではかなり厳しい交通状況じゃないかと思っているんです。それをどう考えているか。

吉藤総合事務所長 議員言われるように、私も朝ときどきあの辺りを見ているんですけども、参考資料の地図ですと上から下、北から南に向けて、厚狭駅方面に向かって行く車があの狭い道を出ているのを見えています。現地を見ていただいて分かったと思うんですけども、確かに正面から来ると離合は難しいので、どちらかが手前で待つしかない厳しい状況ですので、私どもとすれば最も安全なルートで考えると時計の逆回り、今の厚狭図書館の前を通過して、ぐるっと回って保育園の前を通過して行くルートが離合を考えればいいのかと思っています。ただ下瀬議員言われるように、朝夕は保育園の送迎の方も利用されますので、十分に徐行しながら気をつけて通行していくしかないと思いますので、職員にもそういった注意もしながら、事故のないように通勤をするということを考えています。

下瀬俊夫委員 離合できないのでどちらかが下がらないといけないというのが日常的に起こってくると、絶対に不満が出てきます。本当にやろうと思ったら、言われるように鴨庄の広い道路からぐるっと回って一方通行で入って来るしかないんです。一方通行的な進入の仕方をする以外ないという点で、きちっとできるのかどうかということです。

吉藤総合事務所長 議員言われたルートは、私が思っているルートと一緒にですけども、あらゆる方面から職員が来ますが、職員にもより安全ということでそちらを通るようにという話は当然しなければいけないと思っていますが、ただ、通る時間帯によっても変わってくると思いますが、朝晩についてはそのルートを通ることの指導は必要と思っています。

伊藤實委員長 現地調査では、真ん中の電信柱のところに橋をという話があったんだけど、ほとんどの委員は、今の案より図書館のほうに進入口を移すほうが影響が少ないんじゃないかという意見ではなかったかと思うんです。それについて執行部はどうですか。

吉藤総合事務所長 参考資料に示してある位置は、真ん中辺りですけども、これを図書館のほうに寄せることによって、見通しもききますし、若干広くなりますので、そちらに持っていくことは、よりベターな方法と考えます。

伊藤實委員長 それについてどうですか。現地視察して。

下瀬俊夫委員 さっきから出ているように、税務署の前から旧常盤通りですか、あれを抜けるのは絶対無理です。だから、どうするかっていう点で、さっき提案したのは鴨庄側の広い道から一方通行的にぐるっと入って行く以外ないと。

吉永美子委員 職員が通勤して来る時間帯は大体決まっていると思うんですけど、現地での交通量の調査をされたのか。そして真ん前にある家に「予定されています」とかいう話をしていくことは必要じゃないかと思うんですけど。今の2つは少なくともできるんじゃないかと思うんですけど。

吉藤総合事務所長 実際に時間帯によってどの程度の車が通っているのかという交通量調査はしていません。それは、必要だと思いますので、今後時間帯での調査はできる範囲で詰めたと思います。それと関係自治会の方



へのお話ですけども、これについても当然必要と思っています。それから、入って来るルートですけども、北側の道の延長線上というか鴨庄から入って行くルートについては、多少そっちのほうが広いという面もありますので、とりあえずそちらの道を通るのも選択肢とは思っています。いろんな方面から職員が来ていますので、1番安全と思われる道、今からその辺りは十分考えて配慮していきたいと思っています。

中村博行委員 橋の位置から現地視察ということになったと思うんですけども、橋の位置を東側に変える、これはベターと言われましたけど、ほんの少しベターですよ。ということから考えると、先ほどからの議論で、進入ルートから考えると、根本的な解決にはならない気がするんです。それに対して代替案がもし示せるものがあるなら、何案か言ってもらえればと思いますが。というのが、これをすぐしなくても、ある一定期間だけどっかに仮の駐車場を設けて、その間に十分な計画をされて場所を選定するということができるんじゃないかと思えますので、カーブに当たっているところにも橋が今予定されていますけども、その辺りの民家、こういったところの理解はなかなか難しいんじゃないかという気もしますので、何か根本的な代替案あれば言っていただきたいと思えますけども。

伊藤實委員長 というより、橋を架ける前の家には全然相談もしてないということですよ。やはり事前にある程度聞いておくべきよね。その辺も全然しないでこういう計画になった。交通量は確実に増えるわけだから、あの辺は通学路、保育園もある。今の開発公社のところは全然使えないの、駐車場としては。

高橋管財課長 公社の関係ですが、公社の土地は売却予定地で、まだ売却のめどは立っていませんが、一部駐車場としてお貸ししている場所もあります。

下瀬俊夫委員 北側のルートが最悪のルートになりつつある。そうするとこの問題は検討事項として可能なかどうか。図書館を解体した後、現在の図書館の入り口を進入路として活用させてもらうという案が可能なかどうか。いろんなこと考えたら、これが1番いいと思うんだけどね。後でいいですから、研究できればしてほしい。

伊藤實委員長 それでは委員会を休憩して、協議会に切り替えます。

---

午後 3 時 3 2 分休憩

---

---

午後 4 時 5 7 分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。議案第 6 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する討論を行いたいと思います。討論はありますか。

下瀬俊夫委員 基本的には本会議で討論をやりたいと思いますが、予算に反対をしているという立場もありますので、この決算認定には反対をしたいと思います。

伊藤實委員長 ほかにありますか、それでは、議案第 6 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対し、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数にて認定すべきものと決しました。ここで附帯決議について、資料を配付してください。附帯決議について、副委員長から提案理由を述べてください。

中村博行副委員長 それでは附帯決議について読み上げます。議案第 6 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議。本議会は議案第 6 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対し、下記のとおり決議する。記。1、事業評価を適正に行えるよう、事務事業評価方法をさらに改善するとともに、その評価を次年度以降の事業に確実に結び付けられるようにすること。2、人口減少に歯どめを掛け、定住促進を図るため、新たな転入促進事業を早急に実施すること。3、少子化対策の重要な位置付けとして、乳幼児医療費助成制度拡充事業を他市に劣らないものに充実させること。4、一向に進まない地域公共交通活性化事業の早期遂行を図り、本市の交通体系を確立すること。以上です。

伊藤實委員長 今、副委員長から議案第 6 7 号に対する附帯決議案が提案されました。これについて、質疑等がありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ採決に入ります。議案第 6 7 号平成 2 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対

する附帯決議について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。なお、平成27年度の山陽小野田市一般会計補正予算第2回については、15日火曜日の一般質問終了後に委員会を開催します。それでは、以上で本日の委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

---

午後5時3分閉会

---

平成27年9月10日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實